

1. 件 名：株式会社日立製作所王禅寺センタの廃止措置計画の変更認可申請及び
保安規定変更認可申請に関するヒアリング

2. 日 時：令和2年4月22日（水）10時00分～12時05分

3. 場 所：（1）原子力規制庁10階南会議室※

（2）株式会社日立製作所※

※：本ヒアリングは、電話会議にて実施

4. 出席者：

原子力規制庁

原子力規制部 研究炉等審査部門

戸ヶ崎安全規制調整官、上野安全審査官、加藤安全審査官

荒川安全審査専門職

株式会社日立製作所

王禅寺センタ長 他3名

5. 議事要旨

（1）日立製作所から、廃止措置変更認可の補正申請の確認事項及び保安規定変更認可の補正申請の確認事項について、資料HR20-017及び資料HR20-021に基づき説明があった。

（2）上記（1）の説明に対し、原子力規制庁から主に以下の事項について確認を行い、日立製作所から了解した旨回答があった。

【廃止措置変更認可の補正申請について】

○ 第4倉庫及び第5倉庫の機能確認等については、保管容器に対する説明ではなく、第4倉庫及び第5倉庫の遮蔽機能、閉じ込め機能に対してヒアリングにて説明する必要があること。

○ 第4倉庫及び第5倉庫の耐震については、設工認規則第6条第1項について、地震力による損壊により公衆に放射線障害を及ぼすことがないことをヒアリングにて説明する必要があること。

【保安規定変更認可の補正申請について】

○ 外部放射線に係る線量等量率等の測定及び測定箇所については、汚染のおそれのない管理区域における管理目標値をヒアリングにて説明する必要があること。

○ 巡視により人の居住がないことの確認については、巡回路及び巡視の頻度をヒアリングにて説明する必要があること。

6. 配付資料

・日立製作所からの配付資料

資料1 HR20-017 日立教育訓練用原子炉に係る廃止措置計画変更認可

資料2 HR20-021 日立教育訓練用原子炉に係る保安規定変更認可申請